『生物工学会誌』及びその前身誌である『醸造學雜誌』、『醗酵工學雑誌』、『醗酵工学会誌』に掲載された論文等の 著作権は、日本生物工学会に帰属します。

## 【転載許可について】

- 1. 著作者自身が自らの著作物を利用するときは、特に本会に届け出る必要はありません。但し、引用される場合は、出典が生物工学会誌であることを明記してください。
- 2. 第三者の著作権利用に際しては、著作者自身の利用とは区別し、本会への許諾申請を必須条件と致します。 メールにて学会事務局()までお問い合せ下さい。
- 3. 著作物(印刷体および電子版)を商用目的で配布することはできませんが個人的に使用することは可能です。
- 4. 著作者本人ならびに所属機関が著作物をホームページに掲載する場合、査読後の著者最終版であれば掲載可ですが、出版社版を利用することはできません。

## 【機関リポジトリへの登載について】

査読済みの著者最終原稿を機関リポジトリで公開することができます。登載にあたって学会への申し出は不要ですが、 出典表示(掲載誌名・巻号・ページ数・出版年)をお願いします。

## 【複写をされる方へ】

下記協会に複写に関する権利委託をしていますので、本誌に掲載された著作物を複写したい方は、同協会より許諾を受けて複写してください。但し(公社)日本複製権センター(同協会より権利を再委託)と包括複写許諾契約を締結されている企業の社員による社内利用目的の複写はその必要はありません。(社外頒布用の複写は許諾が必要です)

権利委託先: (一社) 学術著作権協会 〒107-0052 東京都港区赤坂 9-6-41 乃木坂ビル

なお、著作物の転載・翻訳のような複写以外の許諾は学術著作権協会では扱っていませんので、学会事務局()へご連絡ください。また、アメリカ合衆国において本書を複写したい場合は、次の団体に連絡して下さい。 Copyright Clearance Center, Inc. 222 Rosewood Drive, Danvers, MA 01923 USA

PHONE. 1-978-750-8400 FAX. 1-978-646-8600

## ▶生物工学会誌Topへ

14